

病床数の変更について

長野県立木曾病院

1 変更時期

令和6年4月1日

2 変更内容

(1) 許可病床数 197床→149床

(2) 運用病床数 149床→138床

病床機能	現在		令和6年4月1日		増減	
	許可	運用	許可	運用	許可	運用
一般	174	126	126	115	△48	△11
医療療養	19	19	19	19	0	0
感染症	4	4	4	4	0	0
計	197	149	149	138	△48	△11

※一般病床には、地域包括ケア病棟48床を含む

※上記以外に介護医療院定員20人、介護老人保健施設定員50人を併設

3 変更理由

(1) 現在の入院患者数との大幅な乖離

現在、当院の許可病床数は197床、運用病床数は149床だが、実際の入院患者数は1日あたり100人前後の状況であり、実態と大幅に乖離している。

(2) 公立病院経営強化ガイドラインによる要請

総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」で本年度中に策定を求められている「公立病院経営強化プラン」において、平成29年から令和元年度までの病床利用率が70%未満の場合、機能分化・連携協を進めつつ持続可能な地域医療提供体制の確保が求められており、許可病床数の変更が欠かせない。（【参考】1(1)参照）

(3) 過去5年間の入院患者数との比較

過去5年間の入院患者数の内、年間1日当たり平均患者数で最も多かったコロナ禍前の平成30年度でも133人、1日当たり最大入院患者数でも150人であり、149床に許可病床数を減らすことは可能。（【参考】1(1)(2)参照）

(4) 介護施設の活用

木曾病院に併設し療養病棟内にある介護医療院は定員20人、病院横に併設の介護老人保健施設は定員50人であり、いわゆる慢性期の入院・施設利用ニーズに応えることが可能。

(5) 2025年度（令和7年度）の病床数必要量との比較

県が示す 2025 年度（令和 7 年度）の病床数必要量の見込みは 138 床（【参考】 3 参照）であり、2024 年度（令和 6 年度）における 149 床は、見込みどおりと言える。

【参考】

1 木曽病院病床の稼働状況

(1) 当院の病床利用率及び 1 日平均入院患者数

区 分	1 日平均患者数	病床利用率
平成 29 年度	1 2 8 人	4 9 %
平成 30 年度	1 3 3 人	5 2 %
令和元年度	1 1 9 人	4 7 %
令和 2 年度	9 6 人	4 5 %
令和 3 年度	1 1 1 人	5 2 %
令和 4 年度	9 4 人	4 5 %

※令和 2 年 3 月から開設した介護医療院の利用者数は除く。

※平成 30 年 3 月までは、許可病床 259 床に対する病床利用率

平成 30 年 4 月から令和 2 年 2 月までは、同 239 床に対する病床利用率

令和 2 年 3 月から令和 4 年 5 月までは、同 199 床に対する病床利用率

令和 4 年 6 月からは、同 197 床に対する病床利用率

(2) 1 日あたり入院患者数の年度あたり最高値

入院患者数が最も多かった日の患者数は各年度で以下のとおり

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一般病棟	1 2 7 人	1 1 9 名	1 1 1 名	1 0 6 名	9 3 名
療養病棟	2 3 人	2 4 名	1 7 名	1 9 名	1 7 名
合 計	1 5 0 人	1 4 3 名	1 2 8 名	1 2 5 名	1 1 0 名

※ 令和 2 年 3 月から開設した介護医療院の利用者数は除く。

2 長野県保健医療計画の基準病床数（木曽医療圏）

第 8 次（令和 6 年度～11 年度） 186 床（一般病棟 127 床＋療養病棟 59 床）

3 木曽医療圏地域医療構想における 2025 年度（令和 7 年度）の病床数必要量

医療機能	2025 年度 病床数推計
①高度急性期	1 4
②急性期	5 8
③回復期	4 0
④慢性期	2 6
計	1 3 8